

第4 要素訓練

1 通信連絡訓練

(1) 目的

原子力災害時の初期対応における通信連絡手順や応急活動を確認し、道及び関係町村担当者の対応能力の向上を図る。

(2) 内容

北海道地域防災計画（原子力防災計画編）等に基づき整備した通信連絡設備等を使用し、通信連絡に必要な機器の取扱いや情報の伝達手順などを確認。

(3) 参加機関 … <20>

泊原子力規制事務所、北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、岩内・寿都地方消防組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、北海道警察、北海道電力(株)

(4) 実施日 (11回)

令和3年4月22日、5月20日、6月28日、7月19日、8月16日、9月9日、9月17日、11月11日、12月9日、令和4年1月14日、3月10日

※令和3年8月16日は、避難先等となる、札幌市、小樽市、島牧村、黒松内町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、洞爺湖町、豊浦町、長万部町、千歳市、伊達市、室蘭市、苫小牧市、登別市、壮瞥町、白老町、北広島市、江別市、むかわ町、安平町、厚真町も参加。

※令和3年8月16日は、要員派遣訓練（オフサイトセンター参集訓練）も実施。

※令和3年9月17日は、国（内閣府、原子力規制庁）との緊急時通信連絡訓練を実施。

2 原子力災害対策本部及びオフサイトセンター訓練（図上演習）

(1) 目的

関係自治体や防災関係機関の災害対策要員を対象に、オフサイトセンターの運用に関する知識・技術の習得・向上を図る。

(2) 内容

- ア 原子力災害対策指針や原子力災害対策マニュアル等の研修及び機器操作実習
- イ オフサイトセンター運営訓練（図上演習）

(3) 参加機関… <20> （参加人数 延べ71人）

国土交通省北海道開発局、気象庁札幌管区气象台、海上保安庁第一管区海上保安本部、環境省北海道地方環境事務所、陸上自衛隊北部方面総監部、泊原子力規制事務所、北海道、北海道警察、泊村、共和町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、積丹町、仁木町、余市町、赤井川村、北海道電力(株)、東芝ITサービス(株)

(4) 実施日

| 実施日 | 実施内容 |
|---------------|--|
| 令和3年8月19日～20日 | 原子力災害対策指針等の研修、機器操作実習、オフサイトセンター運営訓練（図上演習） |

3 緊急時モニタリング訓練

(1) 目的

道緊急時モニタリング班の要員を対象に、緊急時モニタリング活動を円滑に実施できるよう、知識の習得、技術の習熟、チームワークの形成を図る。

(2) 内容

- ア 専門コース 緊急時モニタリングセンターの各班の業務及び資機材の取扱い等について
- イ 総合コース 緊急時モニタリングセンターにおける総合的な緊急時モニタリング活動について

(3) 参加機関 … <15> (参加人数 延べ148人)

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、北海道電力(株)

(4) 実施日

| 実施日 | 実施内容 |
|--|----------------------------|
| ①令和3年7月27日 ②令和3年8月10日 ③令和3年8月11日 ④令和4年2月3日 | 専門コース ※ ②,③,④は原子力規制庁と共催 |
| ①令和3年10月15日 ②令和3年10月19日 ③令和3年10月21日 ④令和3年10月25日 | 総合コース |

4 原子力災害医療研修会

(1) 目的

地域の原子力災害医療の実効性を確保し、原子力災害医療に関する知識及び技術の習得・向上を図る。

(2) 内容

- ア 避難圏域時検査・簡易除染に係る基本的知識の習得と実践(実習)
- イ 安定ヨウ素剤に係る基本的知識の習得と実践(WEB)
- ウ 医療機関の対応に係る基本的知識の習得と実践(実習)
- エ 被ばく傷病者等搬送に係る基本的知識の習得と実践(実習)

(3) 参加機関… <15> (参加人数 延べ58人)

JA北海道厚生連倶知安厚生病院、北見赤十字病院、小樽市立病院、苫小牧市立病院、陸上自衛隊、札幌市消防局、岩内・寿都地方消防組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、泊村、古平町、仁木町、余市町、北海道電力(株)、北海道

(4) 実施日

| 実施日 | 実施内容 |
|--------------|------------------|
| 9月21日(WEB開催) | 安定ヨウ素剤の配布【15名】 |
| 10月12日(岩内町) | 傷病者搬送【35名】 |
| 10月20日(札幌市) | 避難圏域時検査・簡易除染【8名】 |

5 その他研修

| 研修名 | 実施日 | 実施内容 | 対象者 |
|-------------------|---------------------------|---|---|
| 原子力防災基礎研修 | ①令和3年7月13日 ②令和3年7月14日 | 放射線の基礎、資機材の取扱い等 | 防災業務関係者 (91人) |
| 原子力災害対策要員研修 | ①令和3年7月26日 ②令和3年7月27日 | 原子力防災業務に必要となる 住民防護等 | 防災業務関係者 (93人) |
| 放射線防護施設研修会 | ①令和3年10月6日 ②令和3年11月18日 | 放射線防護施設の運用等 | 施設関係者等 |
| 民間事業者研修会 | ①令和3年10月7日 ②令和3年12月8日 | 放射線の基礎、資機材の取扱い等 | ①社会福祉施設 関係者(26人) ②バス・トラック・建設業関係 者(11人) |
| バス事業者に対する 出前研修 | 令和4年3月25日 | 放射線の基礎、原子力防災対 策の概要、バス要請・運行要 領の概要等 | バス事業者 |

6 地域学習会

| 町 | 村 | 実施日 | 実施内容 | 対象者 |
|----|---|------------|--------------------------|-------|
| 泊 | 村 | 令和3年10月28日 | 原子力防災業務等 | 役場職員等 |
| 仁木 | 町 | 令和3年10月28日 | 北海道薬剤師協会による安定ヨウ素剤 配布等 | 役場職員等 |

北海道原子力防災訓練の実施状況（平成 24 年度（2012 年度）～令和 3 年度（2021 年度））

訓練は、昭和 63 年度以降毎年度実施しているが、参考として、福島第一原発事故以降の訓練実施状況を掲載する。

| 年度 項目 | 平成 24 年度 (2012) | 平成 25 年度 (2013) | 平成 26 年度 (2014) |
|-------------------------|--|--|--|
| 訓練目的 | 原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。 | | |
| 訓練態様 | 総合訓練 | 総合訓練 | 総合訓練 |
| 訓練実施日 | 平成 24 年 10 月 24 日 (水) | 平成 25 年 10 月 8 日 (月) | 平成 26 年 10 月 24 日 (金) |
| 訓練時間 | 8:30～14:00 | 8:30～15:40 | 8:30～15:40 |
| 参加機関 | 267 機関 | 275 機関 | 352 機関 |
| 参加人員 | ▽9,116 人 [防災業務関係者 2,236 人] [住民参加者 6,880 人] | ▽10,036 人 [防災業務関係者 2,287 人] [住民参加者 7,749 人] | ▽13,130 人 [防災業務関係者 1,857 人] [住民参加者 11,273 人] |
| 事故想定 | 冷却機能喪失事故 (地震との複合災害) | 冷却機能喪失事故 (地震との複合災害) | 冷却機能喪失事故 (地震との複合災害) |
| 訓練項目 (訓練内容) | 1 災害対策本部等設置訓練 (1)原子力災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急時通信連絡訓練 3 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 127 地点・2 ルート] 4 広報訓練 (1)緊急速報メールの配信 等 5 退避等訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 253 人 □共和町 932 人 □岩内町 1,773 人 □神恵内村 117 人 □寿都町 181 人 □蘭越町 123 人 □二セコ町 33 人 □倶知安町 725 人 □積丹町 261 人 □古平町 382 人 □仁木町 470 人 □余市町 1,477 人 □赤井川村 153 人 (2)退避所等開設等訓練 (3)災害時要援護者搬送訓練 (4)立入(交通)規制 6 緊急被ばく医療活動訓練 (1)救護所設置、措置 [3 箇所、292 人措置] (2)安定ヨウ素剤晒記布準備 (3)負傷者搬送 (4)除染施設の設置・運営 7 住民生活保全訓練 (1)生活必需品の搬送 等 8 その他 (1)原子力防災資機材等展示 (2)原子力防災研修会開催 等 | 1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (代替 OFC※) 運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 195 地点・4 ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メールの配信 (2)ラジオでの情報の提供 等 6 退避等訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 235 人 □共和町 876 人 □岩内町 956 人 □神恵内村 87 人 □寿都町 164 人 □蘭越町 553 人 □二セコ町 436 人 □倶知安町 1,753 人 □積丹町 104 人 □古平町 410 人 □仁木町 838 人 □余市町 1,217 人 □赤井川村 120 人 (2)災害時要援護者搬送訓練 (3)交通規制 (4)渋滞を想定した休憩場所及び食料・情報の提供 7 緊急被ばく医療活動訓練 (1)救護所設置、措置 [1 箇所、379 人措置] (2)負傷者搬送 (3)除染施設の設置・運営 8 住民生活保全訓練 (1)生活必需品の搬送 等 9 その他 (1)原子力防災資機材等展示 (2)原子力防災研修会開催 等 | 1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (代替 OFC※) 運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 202 地点・2 ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メール (日本語・英語) の配信 (2)HP、ツイッター等の活用 等 6 退避等訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 222 人 □共和町 796 人 □岩内町 1,806 人 □神恵内村 266 人 □寿都町 77 人 □蘭越町 807 人 □二セコ町 789 人 □倶知安町 2,981 人 □積丹町 249 人 □古平町 636 人 □仁木町 1,184 人 □余市町 1,298 人 □赤井川村 162 人 (2)学校・社会福祉施設等に対する避難指示等の伝達 (3)一時滞在場所設置・運営 (4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理、休憩場所の提供 7 緊急被ばく医療活動訓練 (1)救護所設置、措置 [2 箇所、312 人措置] (2)負傷者搬送 (3)避難車両のクリーニング・除染 8 住民生活保全訓練 (1)生活必需品の搬送 等 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等 |
| 防護対策 地区 (避難対象町村等) | ▽発電所から半径 30km の全方位 (UPZ 圏内 13 町村) [防護対策地区順次拡大] (北東→東南東→南) | PAZ:泊村、共和町 UPZ:神恵内村、積丹町、古平町、余市町 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村 |

※代替 OFC を後志総合振興局に開設

| 年度 項目 | 平成26年度 (2014) | 平成27年度 (2015) | |
|-------------------------|---|--|--|
| 訓練目的 | 原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。 | | |
| 訓練態様 | 要素訓練 (冬季・暴風雪) | 総合訓練 | 要素訓練 (冬季・暴風雪) |
| 訓練実施日 | 平成27年2月6日 (金) | 平成27年10月21日 (水) | 平成28年2月5日 (金) |
| 訓練時間 | 9:00~11:20 | 8:30~15:40 | 9:00~12:00 |
| 参加機関 | 10 機関 | 378 機関 | 24 機関 |
| 参加人員 | ▽130人 [防災業務関係者 97人] [住民参加者 33人] | ▽14,004人 [防災業務関係者 2,460人] [住民参加者 11,544人] | ▽231人 [防災業務関係者 231人] |
| 事故想定 | 冷却機能喪失事故 | 冷却機能喪失事故 (地震との複合災害) | 冷却機能喪失事故 |
| 訓練項目 (訓練内容) | 1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)災害対策本部設置運営訓練 2 緊急時通信連絡訓練 (1)事故情報の伝達 (2)道によるオフサイトセンター機能の代行 3 広報訓練 防災行政無線等による住民広報 4 住民避難訓練 (1)バス避難集合場所の除雪・開設 (2)バス避難の実施 [住民 32人] (3)安定ヨウ素剤 (模擬) の緊急配布・服用 (4)大雪で孤立した住宅からの住民 (要配慮者) の救出 [住民 1人] 5 その他 (1)共和町と自衛隊による住民救助の対策協議 (図上演習) | 1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 219地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メール (日本語・英語) の配信 (2)HPの活用 等 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 225人 <input type="checkbox"/> 共和町 791人 <input type="checkbox"/> 岩内町 2,357人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 262人 <input type="checkbox"/> 寿都町 596人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 1,173人 <input type="checkbox"/> ニセコ町 818人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 1,388人 <input type="checkbox"/> 積丹町 196人 <input type="checkbox"/> 古平町 635人 <input type="checkbox"/> 仁木町 1,106人 <input type="checkbox"/> 余市町 1,844人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 153人 (2)学校・社会福祉施設、宿泊施設等に対する避難指示等の伝達 (3)一時滞在場所設置・運営 (4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理、休憩場所の提供 7 緊急被ばく医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2箇所、車両 28台、住民 105人検査] (2)負傷者搬送 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布 8 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等 | 1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)災害対策本部設置運営訓練 2 緊急時通信連絡訓練 (1)事故情報の伝達 (2)道によるオフサイトセンター機能の代行 3 広報訓練 防災行政無線による住民広報 4 住民避難訓練 (1)バス避難集合場所の開設 (2)大雪で孤立した住宅からの住民 (要配慮者) の救出 (3)避難道路等の除雪 5 緊急被ばく医療活動訓練 (1)一時滞在者への安定ヨウ素剤 (模擬) の緊急配布 6 その他 (1)泊村、自衛隊、地元消防による住民救助の対策協議 (図上演習) (2)共和町による安定ヨウ素剤の緊急配布体制の確認 (図上演習) (3)冬季におけるオフサイトセンターへの要員参集 |
| 防護対策 地区 (避難対象町村等) | PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避 |

※福島第一原発事故を踏まえ、オフサイトセンターを移転整備 (平成27年8月3日供用開始)

| 年度 項目 | 平成28年度 (2016) | 平成29年度 (2017) | |
|-------------------------|---|--|---|
| 訓練目的 | 原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。 | | |
| 訓練態様 | 総合訓練 [国との合同訓練] | 要素訓練 (冬季・暴風雪) 総合訓練 | |
| 訓練実施日 | 平成28年11月13日(日)/14日(月) | 平成29年2月4日(土) | |
| 訓練時間 | 8:30~17:00/9:00~16:00 | 9:00~15:40 | |
| 参加機関 | 364 機関 | 30 機関 | |
| 参加人員 | ▽18,278人 [防災業務関係者 5,523人] [住民参加者 12,755人] | ▽461人 [防災業務関係者 403人] [住民参加者 58人] | |
| 事故想定 | 冷却機能喪失事故 (地震・津波との複合災害) | 冷却機能喪失事故 (地震・暴風雪との複合災害) | |
| 訓練項目 (訓練内容) | <p>1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練</p> <p>2 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営</p> <p>3 緊急時通信連絡訓練</p> <p>4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 195 地点・3 ルート]</p> <p>5 広報訓練 (1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信 (2)HPの活用等</p> <p>6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 351人 □共和町 840人 □岩内町 2,099人 □神恵内村 262人 □寿都町 353人 □蘭越町 1,048人 □二七町 768人 □俱知安町 2,640人 □積丹町 194人 □古平町 684人 □仁木町 1,310人 □余市町 2,045人 □赤井川村 161人 (2)外国人観光客を想定した多言語による誘導・避難 (3)一時滞在场所設置・運営 (4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理</p> <p>7 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2 箇所: 車両 16 台、住民 65 人検査] (2)負傷者搬送 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布</p> <p>8 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給</p> <p>9 その他 (1)原子力防災研修会開催等</p> | <p>1 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)運営訓練 (1)臨時OFCの開設(道庁危機管理センター) (2)臨時OFCから北海道原子力防災センター(OFC)への移転 (3)TV会議システムを活用した情報共有や意思決定</p> <p>2 緊急時モニタリングセンター(EMC)運営訓練 (1)臨時EMCの開設(原子力環境センター札幌分室)やOFCへの移転 3 住民避難訓練 (1)PAZ内施設敷地緊急事態要避難者の救出 [住民 1 人] (2)PAZ内住民の避難 [住民 52 人]</p> <p>4 安定ヨウ素剤の緊急戸別配布訓練 [住民 5 人]</p> <p>5 ヘリコプターによる物資緊急輸送訓練 (1)陸上自衛隊ヘリコプターによる可搬型携帯電話基地局の空輸 (2)小樽建設協会による臨時ヘリポート開設のための除雪</p> <p>※国の原子力総合防災訓練の一環として実施</p> | <p>○意思決定訓練 平成30年2月5日(月)</p> <p>1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営</p> <p>3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 5 広報訓練</p> <p>○実動訓練 平成30年2月8日(木)</p> <p>1 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 179 地点・3 ルート] 2 広報訓練 (1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信等 3 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 158人 □共和町 568人 □岩内町 548人 □神恵内村 340人 □寿都町 534人 □蘭越町 259人 □二七町 647人 □俱知安町 2,449人 □積丹町 201人 □古平町 515人 □仁木町 89人 □余市町 1,735人 □赤井川村 213人 (2)外国人観光客を想定した多言語による誘導・避難 (3)一時滞在场所設置・運営 (4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理 (5)自宅での屋内退避が困難な場合を想定した屋内退避・避難</p> <p>4 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2 箇所: 車両 24 台、住民 53 人検査] (2)被ばく傷病者の医療措置 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布</p> <p>5 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給</p> <p>6 その他 (1)原子力防災研修会開催等</p> |
| 防護対策 地区 (避難対象町村等) | PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、神恵内村、積丹町、古平町 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避 | |

| 年度 項目 | 平成30年度 (2018) | |
|-------------------------|---|---|
| 訓練目的 | 原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。 | |
| 訓練態様 | 総合訓練 | 冬季要素訓練 |
| 訓練実施日 | 平成30年10月22日(月) | 平成31年2月4日(月) |
| 訓練時間 | 9:00~15:30 | 8:30~16:00 |
| 参加機関 | 390 機関 | 75 機関 |
| 参加人員 | ▽ 14,142 人 [防災業務関係者 3,365 人] [住民参加者 10,777 人] | ▽ 483 人 [防災業務関係者 483 人] |
| 事故想定 | 冷却機能喪失事故 (台風との複合災害) | 冷却機能喪失事故 (地震との複合災害) |
| 訓練項目 (訓練内容) | 1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 192 地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信 等 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 269 人 <input type="checkbox"/> 共和町 688 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 1,682 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 254 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 653 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 968 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 535 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 2,524 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 245 人 <input type="checkbox"/> 古平町 575 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 407 人 <input type="checkbox"/> 余市町 1,760 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 217 人 (2)観光客(外国人を含む)に対する情報提供や避難誘導 (3)一時滞在場所設置・運営 (4)孤立集落の発生を想定した陸路・海路・空路を用いた避難 (5)自宅での屋内退避が困難な場合を想定した屋内退避・避難 7 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2箇所:車両20台、住民54人検査] (2)被ばく傷病者の医療措置 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布 8 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等 | (ブラインド方式による訓練実施) 1 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)オフサイトセンターへの要員参集 (2)複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整 (3)防護措置の実施方針を確認・調整 2 災害対策本部等設置運営訓練 (1)道災害対策本部を設置・運営 (2)北海道危機管理センターにおける指揮室の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 (1)道による緊急時モニタリング及び国によるEMC立上げ準備への協力 (2)EMCを拠点としたモニタリングの統括、関係機関との連携 5 広報訓練 (1)OFCプレスルームにおける模擬記者会見の実施 等 6 その他 ゲート型モニターによる車両検査訓練 (1)凍結路面におけるゲート型モニターによる車両検査手順の確認 |
| 防護対策 地区 (避難対象町村等) | PAZ:泊村、共和町 UPZ:共和町、二セコ町、倶知安町、仁木町、赤井川村 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避 |

| 年度 項目 | 令和元年度 (2019) | |
|-------------------------|--|--|
| 訓練目的 | 原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。 | |
| 訓練態様 | 要素訓練 (外国人観光客等避難誘導訓練) | 総合訓練 |
| 訓練実施日 | 令和元年 11 月 17 日(日) | 令和 2 年 2 月 6 日(木) / 2 月 13 日(木) |
| 訓練時間 | 9:00~12:00 | 9:00~16:00 |
| 参加機関 | 10 機関 | 379 機関 |
| 参加人員 | ▽ 65 人 [防災業務関係者 43 人] [外国人参加者 22 人] | ▽ 14,948 人 [防災業務関係者 4,391 人] [住民参加者 10,557 人] |
| 事故想定 | 冷却機能喪失事故 | 冷却機能喪失事故 (雪害との複合災害) |
| 訓練項目 (訓練内容) | <p>1 避難誘導訓練</p> <p>(1) 役場と宿泊施設間での通信連絡</p> <p>(2) 外国人宿泊客等への多言語による情報提供や避難誘導</p> <p>(3) 多言語で作成した資料による情報提供</p> <p>2 観光客緊急サポートステーション開設訓練</p> <p>(1) 観光客サポートステーションの開設</p> <p>(2) 通訳による多言語での相談対応</p> <p>(3) 災害情報の提供</p> | <p>○意思決定訓練 令和 2 年 2 月 6 日(木)</p> <p>1 災害対策本部等設置運営訓練</p> <p>2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練</p> <p>(1) 原子力災害合同対策協議会の運営</p> <p>3 緊急時通信連絡訓練</p> <p>4 緊急時環境放射線モニタリング訓練</p> <p>5 広報訓練</p> <p>○実動訓練 令和 2 年 2 月 13 日(木)</p> <p>1 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 179 地点・3 ルート]</p> <p>2 広報訓練</p> <p>(1) 緊急速報メール(日本語・英語)の配信 等</p> <p>3 住民避難訓練</p> <p>(1) 住民避難、屋内退避 [参加住民]</p> <p>□泊村 230 人</p> <p>□共和町 543 人</p> <p>□岩内町 2,226 人</p> <p>□神恵内村 252 人</p> <p>□寿都町 437 人</p> <p>□蘭越町 1,038 人</p> <p>□二七町 695 人</p> <p>□俱知安町 1,628 人</p> <p>□積丹町 335 人</p> <p>□古平町 428 人</p> <p>□仁木町 667 人</p> <p>□余市町 1,886 人</p> <p>□赤井川村 192 人</p> <p>(2) 一時滞在場所設置・運営</p> <p>(3) 渋滞を想定した交通誘導や交通整理</p> <p>4 原子力災害医療活動訓練</p> <p>(1) 避難先地域時検査場所設置 [2 箇所：車両 34 台、住民 48 人検査]</p> <p>(2) 被ばく傷病者の医療措置</p> <p>(3) 安定ヨウ素剤の緊急配布</p> <p>5 物資緊急輸送訓練</p> <p>(1) 生活必需物資の供給</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 原子力防災研修会開催 等</p> |
| 防護対策 地区 (避難対象町村等) | 外国人観光客宿泊施設：積丹町 観光客緊急サポートステーション：北海道庁 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:神恵内村、積丹町、古平町、余市町 |

| 年度 項目 | 令和2年度 (2020) | 令和3年度 (2021) | |
|-------------------------|---|---|---|
| 訓練目的 | 原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。 | | |
| 訓練態様 | 総合訓練 | 総合訓練 | 要素訓練 (代替オフサイトセンター開設・運営訓練) |
| 訓練実施日 | 令和2年10月31日(土) | 令和3年10月28日(木) | 令和4年2月22日(火) |
| 訓練時間 | 8:45~16:00 | 8:30~14:30 | 13:00~16:00 |
| 参加機関 | 352 機関 | 345 機関 | 43 機関 |
| 参加人員 | ▽ 4,593 人 [防災業務関係者 1,551 人] [住民参加者 3,042 人] | ▽ 10,924 人 [防災業務関係者 3,207 人] [住民参加者 7,717 人] | ▽ 14 人 [防災業務関係者 14 人] |
| 事故想定 | 冷却機能喪失事故 (感染症流行下における地震との複合災害) | 冷却機能喪失事故 (感染症流行下における台風との複合災害) | 原子力災害時における オフサイトセンターの機能不全 |
| 訓練項目 (訓練内容) | 1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時モニタリング訓練 [測定 181 地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)防災行政無線や Twitter による広報 等 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 23 人 <input type="checkbox"/> 共和町 30 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 136 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 10 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 553 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 24 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 237 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 552 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 46 人 <input type="checkbox"/> 古平町 632 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 361 人 <input type="checkbox"/> 余市町 406 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 46 人 (2)一時滞在場所設置・運営 (3)感染症対策を講じた避難所の開設・運営 (外国人への多言語による情報伝達) (4)孤立地域の発生を想定した陸路・海 路・空路を用いた避難 (5)渋滞を想定した交通誘導や交通整理 7 原子力災害医療活動訓練 (1)避難圏域時検査場所設置 [2 箇所: 車両 41 台、住民 51 人検査] (2)被ばく傷病者の医療措置 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布 8 物資等緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給 (2)燃料、電力供給 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等 | 1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時モニタリング訓練 [測定 200 地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)ホームページや Twitter による広報 等 6 住民避難手順の確認訓練 (1)住民見立て避難、屋内退避 [参加者] <input type="checkbox"/> 泊村 10 人 <input type="checkbox"/> 共和町 617 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 316 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 239 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 337 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 0 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 797 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 2,806 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 216 人 <input type="checkbox"/> 古平町 704 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 606 人 <input type="checkbox"/> 余市町 1,059 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 7 人 <input type="checkbox"/> その他訓練要員 3 人 (2)要配慮者屋内退避・避難 (3)放射線防護施設運営 (4)一時滞在場所設置・運営 (5)感染症対策を講じた避難所開設 (6)外国人避難者への情報伝達 (多言語による情報提供及び相談対応) (7)孤立地区の発生を想定した陸路・空路を 用いた避難 (8)避難経路緊急迂回誘導(ブラインド方式) (通行止めによる緊急的な迂回路への誘導) (9)車両動態管理・情報伝達 7 原子力災害医療活動訓練 (1)安定ヨウ素剤の緊急配布 (2)避難圏域時検査場所解説・運営 [1 箇所: 車両 17 台、住民 40 人検査] (3)被ばく傷病者の医療措置 8 発電機による電力供給訓練 | 1 機務移転に係る国・道・関係自治体等 での調整及び情報共有 2 要員の移転と資機材搬送に係る手順 の確認 3 代替オフサイトセンターの開設及び 運営体制の確認 |
| 防護対策 地区 (避難対象町村等) | PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、寿都町、蘭越町、二セコ町 | PAZ:泊村、共和町 UPZ:共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村 | 代替オフサイトセンター: 喜茂別町農村 環境改善センター |

原子力災害に備えた

屋内退避マニュアル

北海道と関係 13 町村では、10 月 28 日(木)に「北海道原子力防災総合訓練」を実施します。関係 13 町村では、「広報訓練」において、UPZ内にお住まいの住民の皆様に「屋内退避」の準備要請や実施の指示をお知らせします。

このマニュアルは、訓練当日の流れと、原子力災害が発生した際にUPZ内にお住まいの住民の皆様に行っていただく「屋内退避」のポイントをまとめたものです。

事前に、このマニュアルをお読みいただくとともに、訓練当日は、「屋内退避チェックリスト[手順]」(4 頁参照)を確認しながら「屋内退避」の実施をお願いいたします。

また、災害時に備えて、日頃から飲料水や保存の効く食料などを3日分(できれば1週間程度)備蓄しておきましょう。

1 訓練の概要

(1) 日 時 令和3年10月28日(木) 午前8時30分から

(2) 対象者 UPZ内にお住まいの住民の皆様

(3) 訓練内容 UPZにおける訓練概要は次のとおり

| 時間 | 町村役場からの情報 * 防災行政無線などでお知らせします | 参加者の皆様の行動 |
|-----------|--|---|
| 8 : 30 | | 訓練開始 |
| 9 : 00 頃 | 「屋内退避」準備要請 | ・ 屋内退避に備え、家の中に入るよう、家族や近所の方などに声かけする。 |
| 9 : 45 頃 | 「屋内退避」実施指示 | ・ 「屋内退避チェックリスト」(4 頁参照)を確認しながら「屋内退避」を実施する。 ・ <u>この時点で、屋内退避の訓練は終了とします。</u> |
| 11 : 30 頃 | 「一時移転」実施指示 * 対象町村：共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村 | ・ 一時移転対象区域内にお住まいの方は、自家用車又はバス集合場所に集合し、バスで避難先へ向かいます。その途中で避難退域時検査を受け、一時滞在場所で受付が行われます。 <u>※今年度の訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、職員等を住民に見立てて訓練を実施します。</u> |

3 まずは「屋内退避」

(1) 屋内退避とは

自宅などの屋内に入り、外気が入るのを防いで、呼吸等で放射性物質が体内に入ることを抑えるとともに、屋外の放射性物質からの放射線を屋根や壁等で遮ることにより被ばくを少なくすることができる、最も基本的かつ重要な行動です。

| 区分 | 遮へい効果(外部被ばくの防止) | 密閉効果[気密性](内部被ばくの防止) |
|------------|---|---|
| 木造家屋への退避 | <ul style="list-style-type: none"> 放射性プルームからのガンマ線等の影響に対して10%低減 地表に沈着した放射性物質からのガンマ線等の影響に対して60%低減 | <ul style="list-style-type: none"> 放射性プルーム中の放射性物質を呼吸により摂取する影響に対して75%低減 |
| 石造りの建物への退避 | <ul style="list-style-type: none"> 放射性プルームからのガンマ線等の影響に対して40%低減 地表に沈着した放射性物質からのガンマ線等の影響に対して80%低減 | <ul style="list-style-type: none"> 放射性プルーム中の放射性物質を呼吸により摂取する影響に対して95%低減 |

*コンクリート構造物は、石造りの建物よりもさらに高い効果が期待できます。
 (出典：原子力規制委員会「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」)

(2) 屋内退避の重要性

あわてて自家用車などで一斉に避難すると、交通渋滞などが発生し、かえって放射線による健康被害のリスクが高まる可能性があります。このため、直ちに避難するのではなく、まずは自宅などの屋内へ退避します。

また、屋内に退避することによって、防災行政無線や広報車などによる町村役場からの災害の状況や指示など、正確な情報を入手することで、次の行動に備えることができます。(※TV・ラジオの緊急放送、緊急速報メールによる災害情報にも注意してください。)

(3) 屋内退避のポイント 《※内閣府作成「屋内退避に係る広報チラシ」(6頁参照)》

町村役場では、原子力発電所の事故の状況を踏まえ、あらかじめ屋内退避の準備要請を行うとともに、放射性物質が放出される前に屋内退避を指示しますので、あわてず建物の中に入ってください。

屋内退避の解除や避難の指示があるまで、屋内退避を継続してください。

(4) 避難等の指示あった場合 《※UPZ内にお住まいの住民の皆様への対応》

原子力発電所の事故が悪化し、放射性物質が放出された場合は、緊急時モニタリング結果により、空間放射線量率が基準値を超えた区域を特定し、その区域の住民の皆様に対して、町村役場から避難や一時移転を指示します。(※指示された区域以外の住民の皆様は屋内退避を継続してください。)

避難する際は、放射性物質の肌への付着や呼吸による体内への取り込みを防ぐため、長袖、長ズボン、マスク、外衣などを着用して避難してください。

また、感染症対策用品も忘れずに準備しましょう。

4 屋内退避チェックリスト[手順]

訓練日(10/28)に、町村役場から「屋内退避」の準備要請があった時は、次の事項を確認しながら、屋内退避を行ってください。

- 町村役場の防災行政無線や広報車などで正確な情報を入手する。
- あわてず落ち着いて、まずは建物の中に入る。(家族の居場所確認)
- 屋内に入ったら、顔や手を洗い、うがいをする。
- 外気が入らないよう、ドアや窓を閉める。(窓の隙間確認)
- 換気扇など、外気を取り込む設備を止める。
- 食品はフタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管する。
- 避難に備え、非常持ち出し品を準備又は確認する。
(感染症対策用品を含む。)

※「屋内退避の実施指示」があった場合は、新型コロナウイルス等、感染症流行時においても、換気を行わないことが原則となります。

5 参考 原子力防災に関する動画について

北海道では、このマニュアルの他にも、原子力災害時の対応をとりまとめた動画をYouTubeで公開しておりますので、次のリンクからご覧ください。

動画リンク（日本語版）：https://youtu.be/l8V_DTVIjfw

日本語版



英語版



動画リンク（英語版）：<https://youtu.be/xL8A87DGmIQ>

6 参考 環境モニタリング結果について

泊発電所の周辺地域では、泊発電所の運転による環境への影響について、監視や調査を行う、環境モニタリングを行っています。

環境モニタリングの測定データは、リアルタイムで更新していて、次の北海道のホームページリンクからご覧いただけます。

○環境放射線測定データ

<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>



7 問い合わせ先

○北海道 総務部危機対策局原子力安全対策課 (011-204-5011)

後志総合振興局地域創生部地域政策課 (0136-23-1310)

○泊村 企画振興課 (0135-75-2877)

○共和町 企画振興課 (0135-73-2011)

○岩内町 危機管理課 (0135-62-1011)

○神恵内村 総務課 (0135-76-5011)

○寿都町 企画課 (0136-62-2608)

○蘭越町 総務課 (0136-57-5111)

○ニセコ町 総務課 (0136-44-2121)

○倶知安町 総務課 (0136-56-8000)

○積丹町 総務課 (0135-44-2112)

○古平町 総務課 (0135-42-2181)

○仁木町 企画課 (0135-32-3953)

○余市町 地域協働推進課 (0135-21-2142)

○赤井川村 総務課 (0135-34-6211)

※内閣府作成「屋内退避に係る広報チラシ」

屋内退避が安全への第1歩!!

緊急事態発生!!



原子力発電所



原子力発電所から50km以内の地域に住んでいる方は、予防的に避難することになります。

屋内退避することで、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による影響を回避したり、低減させることができます。



屋内退避時のポイント“落ち着いた対応が大切!!”

万一、原子力発電所で事故が発生した場合、屋外で行動していると、かえって被ばくの危険が高まるおそれがあるんだよ。

屋内退避することで、被ばくを低減できるんだ。

顔や手を洗い、うがいをしましょう。衣類も着替えましょう。

換気扇は止めましょう。

窓は閉めましょう。

食品にはラップやふたをしましょう。

正確な情報を確認しましょう。

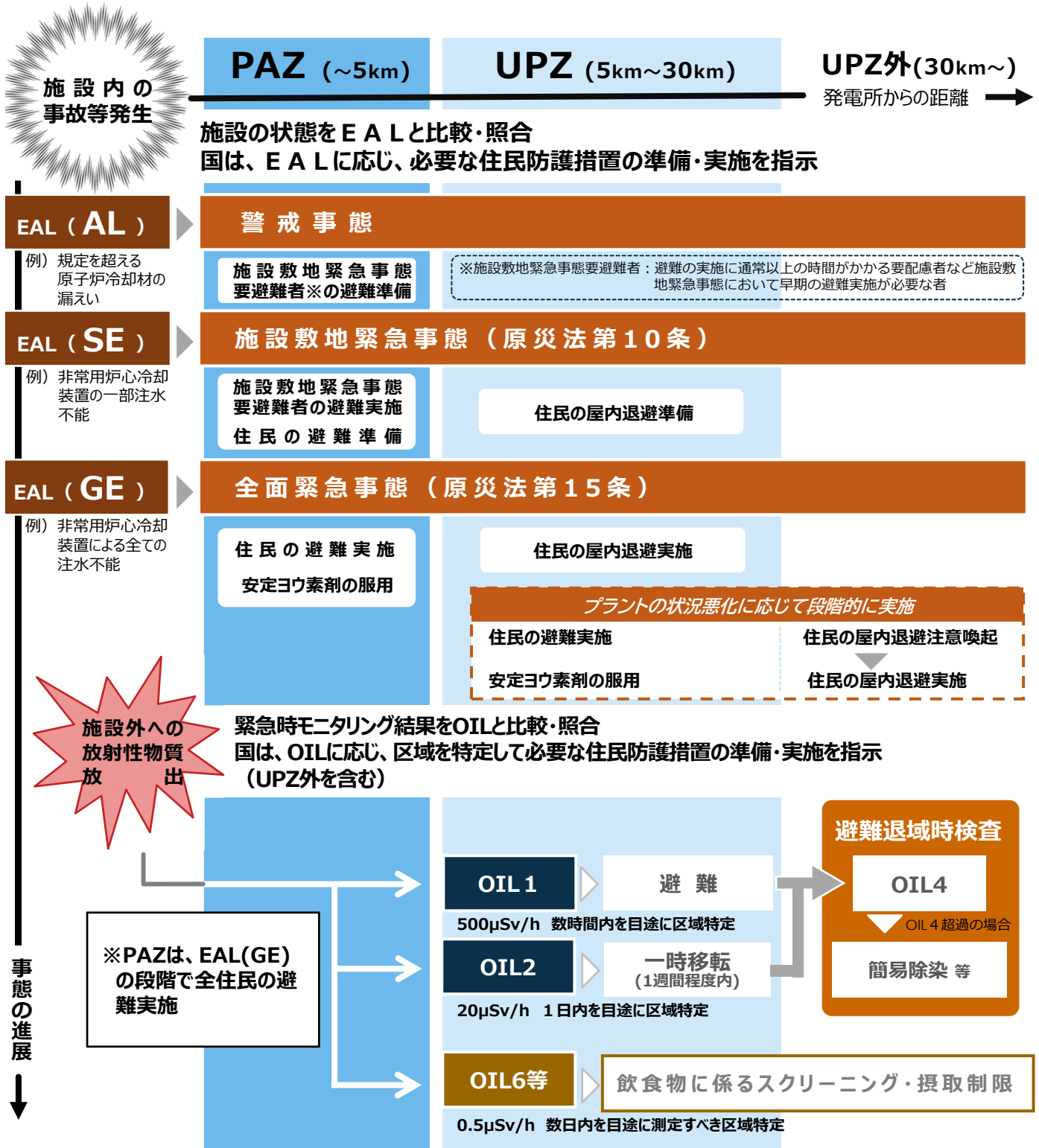
屋内退避は数日間継続することもあるから、日頃から食料や飲料水の備蓄が大切なんだ。

備えあれば憂いなし。日頃の備えが大切なんだよ。

※一般的なエアコンは外気を取り入れないので、屋内退避中でも使用できます。

内閣府原子力防災担当 https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/

参考：緊急時における防護措置の概要



| | EAL (Emergency Action Level) | OIL (Operational Intervention Level) |
|------|---|---|
| 用語解説 | 発電所のプラント状態等に基づく緊急事態判断基準 ● 緊急事態の初期対応段階を3つに区分 ● 各区分に応じた防護措置を実施 ※(AL) = Alert (SE) = Site area Emergency (GE) = General Emergency | 放射線量率等の実測値に基づく防護措置実施基準 ● 空間放射線量率等の実測値を実施基準に照らし、区域を特定して防護措置を実施 |
| | 避難 …………… 空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため緊急で実施 一時移転 …………… 緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率は低い地域であるが、日常生活を継続した場合の無用の被ばくを低減するため、一定期間（1週間程度）のうちに当該地域から離れるため実施 | |
| | 避難退域時検査 … 避難等される方の放射性物質の付着状況を検査し、避難所等への移動に問題がないことを確認するため実施 | |

その先の、道へ。

北海道

